

山口市母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金事業受講対象講座指定申請書

令和 年 月 日

山口市長 様

申請者の氏名 (※)
(※) 本人が手書きしない場合は、**記名押印**してください。

下記の教育訓練を受講したいので、私の受講する自立支援教育訓練給付の対象講座の指定を申請します。

①氏 名 (個人番号)	ふりがな	生年月日	年 月 日生 (歳)
	(個人番号)		
②住 所	(〒 —)	電話 (—)	
③教育訓練施設の 名称			
④教育訓練講座の 名称			
⑤教育訓練の期間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 (受 講 開 始 日)		
⑥所 要 費 用 (予 定)	入学料 円	受講料 円	合計額 円
⑦公共職業安定所 の教育訓練給付 金受給資格の有 無	受講開始日現在において雇用保険制度の教育訓練給付金の受給資格が あ る ・ な い		
⑧過去の受給の 有無	過去に母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金を受けたことが あ る ・ な い		
(備考)			

(注意)

- 1 交付の対象となるのは、指定教育訓練の受講について支払う入学料および受講料（希望により行われる訓練や希望により提供される教材に要する費用を除きます。以下、同じ。）です。
- 2 交付の対象となるのは、入学料及び受講料の合計額の6割相当額です。

ただし、雇用保険制度の一般教育訓練給付金または特定一般教育訓練給付金の受給資格のない者が一般教育訓練または特定一般教育訓練を受講する場合、限度額は20万円です。雇用保険制度の専門実践教育訓練給付金の受給資格のない者が専門実践教育訓練を受講する場合、修学年数に40万円を乗じた額ですが、限度額は160万円です。

雇用保険制度の一般教育訓練給付金または特定一般教育訓練給付金もしくは専門実践教育訓練給付金の受給資格のある者については、上記の額から雇用保険制度の一般教育訓練給付金または特定一般教育訓練給付金もしくは専門実践教育訓練給付金の支給額を差し引いた額が支給されます。
- 3 指定申請書に記載された受講開始日や所要費用（予定）については、教育訓練施設に確認をした内容で通知します。
- 4 所要費用については、標準的な予定される金額であり、受講修了後に教育訓練施設より証明された金額に基づき支給額を算定することになります。
- 5 受講対象講座の指定後、指定教育訓練の受講を取りやめた場合、受講の途中でやめた場合は、市にその旨を報告してください。
- 6 母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金の交付を受けるためには、教育訓練施設より受講修了の証明を受け、受講修了日後に、あらためて「山口市母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金交付申請書」に添付書類をつけて交付申請手続きを行うことが必要です。

山口市母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金事業受講対象講座指定通知書

①氏 名	ふりがな	生年月日	年 月 日生 (歳)
②住 所	(〒 —)	電話 (—) —	
③教育訓練施設の名称			
④教育訓練講座の名称			
⑤教育訓練の期間	(元号) 年 月 日 ～ (元号) 年 月 日 (受 講 開 始 日)		
⑥所 要 費 用 (予 定)	入学料 円	受講料 円	合計額 円
⑦支 給 方 法			
(上記の教育訓練が指定教育訓練である場合に記載) ※上記教育訓練に係る資格を取得し、かつ、上記教育訓練を修了した日の翌日から起算して1年以内に一定の職業に就いた場合に追加支給することとしているが、当該職業は、上記教育訓練に係る資格を有することを必要とする職業とする。			

先にあなたから提出のありました山口市母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金事業受講対象講座指定申請書に基づき審査したところ、上記のとおり指定したので通知します。

(元号) 年 月 日

山口市長

印

(注意)

- 1 交付の対象となるのは、指定教育訓練の受講について支払う入学料及び受講料（希望により行われる訓練や希望により提供される教材等に要する費用を除きます。以下、同じ。）です。
- 2 交付の対象となるのは、入学料及び受講料の合計額の6割相当額です。
 ただし、雇用保険制度の一般教育訓練給付金または特定一般教育訓練給付金の受給資格のない者が一般教育訓練または特定一般教育訓練を受講する場合、限度額は、20万円です。
 雇用保険制度の専門実践教育訓練給付金の受給資格のない者が専門実践教育訓練を受講する場合、修学年数に40万円を乗じた額ですが、限度額は160万円です。
 雇用保険制度の一般教育訓練給付金または特定一般教育訓練給付金もしくは専門実践教育訓練給付金の受給資格のある者については、上記の額から雇用保険制度の一般教育訓練給付金または特定一般教育訓練給付金もしくは専門実践教育訓練給付金の支給額を差し引いた額が支給されます。
- 3 所要費用については、標準的な予定される金額であり、受講修了後に教育訓練施設より証明された金額に基づき支給額を算定することになります。
- 4 受講対象講座の指定後、指定教育訓練の受講を取りやめた場合、受講の途中でやめた場合は、市にその旨を報告してください。
- 5 母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金の交付を受けるためには、教育訓練施設より受講修了の証明を受け、受講修了日後に、あらためて「山口市母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金交付申請書」にこの通知を含む添付書類をつけて交付申請手続きを行うことが必要です。
 なお、⑦支給方法欄において、支給単位期間（6か月）ごとの支給をする旨記載されている場合は、支給単位期間ごとにこの通知を含む添付書類をつけて支給申請手続きを行うことが必要です。

山口市母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金交付申請書

(元号) 年 月 日

山口市長 様

申請者の氏名 (※)

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

山口市母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金の交付を受けたいので下記により申請します。

①氏 名 (個人番号)	ふりがな	生年月日	年 月 日生 (歳)
	(個人番号)		
②住 所	(〒 —)	電話 (—)	
③教育訓練施設の 名称			
④教育訓練講座の 名称			
⑤教育訓練の期間 うち支給単位期間	(元号) 年 月 日 ~ (元号) 年 月 日 (受講開始日) うち(元号) 年 月 日 ~ (元号) 年 月 日 (初日) (末日)		
⑥教育訓練機関の 長の証明	上記申請者の教育訓練の期間は、上記のとおり相違ないことを証明する。 (教育訓練機関の長 氏名)		
⑦所要費用	入学科 円	受講料 円	合計額 円
⑧雇用保険法による 教育訓練給付金 の受給額	円		
⑨希望する支払金 融機関	金融機関名	口座の種類 普 通 ・ 当 座 ・ その他	
	支店名	口座番号	
	口座名義 (ふりがな)		
(備考)			

- (注意)
- 交付申請期間は、受講修了日（専門実践教育訓練給付金の支給を受けることができる受給資格者については、専門実践教育訓練給付金の支給額が確定した日）から30日以内（支給単位期間ごとに支給を受ける方は、指定教育訓練実施者の発行する「受講証明書」に記載された支給単位期間末日の翌日から起算して30日以内）です。
 - 「⑤受講開始日」は次によります。
通学制：対象訓練の所定開講日（本人の出席第1日目とは限らない。）
通信制：受講申し込み後はじめて教育訓練施設が教材等を発送した日

山口市母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金交付申請書（追加交付用）

(元号) 年 月 日

山口市長 様

申請者の氏名 (※)

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

山口市母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金の交付を受けたいので下記により申請します。

①氏 名 (個人番号)	ふりがな	生年月日	年 月 日生 (歳)
	(個人番号)		
②住 所	(〒 —)	電話 (—)	
③教育訓練施設の 名称			
④教育訓練講座の 名称			
⑤教育訓練の期間	(元号) 年 月 日 ~ (元号) 年 月 日 (受 講 開 始 日) (受 講 修 了 日)		
⑥資格取得年月日・ 取得資格名称	年 月 日	取得資格名称	
⑦就職等年月日・ 就職等先名称	年 月 日	就職等先名称	
事業主の証明	就業先住所		就業先電話番号
	上記申請者は、当事業所において雇用していることを証明する 年 月 日 事業主氏名 (法人の時は名称・代表者氏名)		
⑧所要費用	入学科 円	受講料 円	合計額 円
⑨雇用保険法による 教育訓練給付金 の受給額	円	⑩自立支援教育訓練 給付金の受給額	円
⑪希望する支払金 融機関	金融機関名		口座の種類 普 通 ・ 当 座 ・ その他
	支店名		口座番号
	口座名義 (ふりがな)		
(備考)			

- (注意)
- 1 支給申請期間は、受講修了し、当該教育訓練に係る資格の取得をし、かつ、当該教育訓練を修了した日の翌日から起算して1年以内に就職等した日（専門実践教育訓練給付金の支給を受けることができる受給資格者については、専門実践教育訓練給付金の支給額が確定した日）から起算して30日以内です。
- 2 ⑥欄については、資格を取得した日及びその資格名称を記載してください。また、資格を取得したことを証明する書類の写し（合格証等）を添付してください。
- 3 ⑦欄については、就職等した日及びその事業所名等を記載した上で、雇用主の証明を受けてください。その他の書類によって就職等した日及びその事実が証明できる場合は、証明欄を省略することが可能です。

山口市母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金交付決定通知書

①氏 名	ふりがな	生年月日	年 月 日 (生 歳)
②住 所	(〒 —)	電話 (—)	
③教育訓練施設の 名称			
④教育訓練講座の 名称			
⑤教育訓練の期間 うち支給単位期間	(元号) 年 月 日 ~ (元号) 年 月 日 (受 講 開 始 日) うち (元号) 年 月 日 ~ (元号) 年 月 日 (初日) (末日)		
⑥所 要 費 用	入学料 円	受講料 円	合計額 円
⑦交付決定額	円		
(備考)			

先にあなたから提出のありました山口市母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金交付申請書に基づき審査したところ上記のとおり決定したので通知します。

(元号) 年 月 日

山口市長



(注意)

山口市母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金事業実施要綱に基づく交付の要件に違反したときや、虚偽の申請その他不正な手段により訓練給付金の交付を受けたときは、この交付決定の全部又は一部を取り消すとともに、当該取り消しに係る部分について既に訓練給付金が交付されているときは、その返還を命ずることがあります。